

鈴鹿医療科学大学

平成 20 年度 大学機関別認証評価
評価報告書

平成 21 年 3 月

財団法人 日本高等教育評価機構

認証評価結果

【判定】

評価の結果、鈴鹿医療科学大学については、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準を満たしているか否かの判断を保留する。

【条件】

平成 21(2009)年 4 月 1 日から平成 24(2012)年 3 月 31 日の期間で「基準 5」について再評価を申請すること。

総評

大学は、平成 3(1991)年に開学し、現在は 4 学部 8 学科及び大学院によって構成され、建学の精神「科学技術の進歩を真に人類の福祉と健康の向上に役立たせる」並びに教育理念及び大学の使命、目的などは端的明解に示され、学内外に周知するよう努めている。

教学部門の意思決定組織は体系的に整備され、特に「大学協議会」は大学の使命や目的を達成する組織として機能し、意思決定の過程も明確で評価できる。教育目標は学部・学科ごとに到達目標とともに明示され、高度専門職養成に必須なカリキュラム編成となっているが、不足している半期 15 週の授業確保に努められたい。薬学部は完成年度前であるが、他の各学部・学科修了者の国家資格試験合格率は良好である。

学習支援体制は標準的に整備され、退学・留年率は低く、修了年限内の卒業率は維持されている。しかしながら、数年にわたり教授数が基準に満たない学科（医療福祉学科）があり、教学上深刻な問題である。また、授業時間数に教員間で極端な差があるので是正が望まれる。FD(Faculty Development)については規程に基づく全学的な活動に期待したい。教員の内部昇任のサポート、自己申告による本人の立候補、審査結果及び審査資料の条件付き公開などは好ましい対応である。

事務組織は、法人業務と教学業務に分掌され、大学規模に相応する体制は確保されている。事務機能は概ね適切に整備されているが、経営面を支援する事務機能は十分とはいえない。OJT などを通じた機能強化が望まれる。

管理運営体制としては、理事会議決事項を教学に反映するため、理事長の諮問機関である「運営協議会」を置き、教学部門には学部教授会・大学院委員会の審議案件を、学長を議長とする「大学協議会」で討議している。両協議会の連絡調整は「事務局会議」が担当している。この効果的な連携体制は評価できる。

財政状況は、大学の財政基盤の指標となる前受金比率・流動比率・流動資産構成比率の何れも全国大学の水準を超え、中長期的にみて安定的に推移している。財務の公開は、常に情報を具体的に明示し、社会的評価の向上に努められたい。

校舎は千代崎キャンパスと白子キャンパスにあり、大学設置基準上の施設・設備は十分に整備され、教育環境は良好である。耐震基準には合格し、学内全面禁煙も評価できる。今後、両校舎の連絡・連携・白子校舎の未使用部分の運用に期待したい。

社会連携には積極的で、国・県・市などの審議会や委員会に委員を送り、外部講演・公

開講座・市民講座を支援している。図書館や放射線技師会館は市民に開放し、三重県医療福祉関係との連携も緊密である。

組織倫理・危機管理・法の遵守などに関する規則は整備され、公的研究費の不正使用・セクシャル・アカデミック ハラスメントなどの防止対策を定め、教職員の社会倫理の向上を図り、研究成果は大学の紀要、ホームページなどにより学内外に公表している。

建学の精神に則り、チーム医療に貢献する医療従事者及び高度専門職の養成を目的とする大学として実践教育や経営努力は認められる。しかし、教授の補充、経理処理の遵法など早急に改善を要する点もある。改善を要する点、参考意見などは、質の高い大学として発展・向上計画の策定に参考とされたい。

基準ごとの評価

基準 1 . 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的

【判定】

基準 1 を満たしている。

【判定理由】

大学は、平成 3(1991)年に創立され、現在は 4 学部 8 学科と 1 大学院によって構成されている。建学の精神「科学技術の進歩を真に人類の福祉と健康の向上に役立たせる」、教育理念「知性と人間性を兼ね備えた専門技術者・研究者の育成」、大学の使命・目的「医療科学に関する最新の知識と技術とを兼ね備えた専門技術者の養成に応える」は明確に規定され、学内外に明示している。また、学部学科の教育研究目的も明示され、学内外に周知するよう努めている。

教育理念のひとつに、医療技術者としての高度の専門性を強調すると同時に、チーム医療の一員として現代医療の発展に貢献できる医療人の育成を目的とし実績を積み上げており、将来が期待される。

基準 2 . 教育研究組織

【判定】

基準 2 を満たしている。

【判定理由】

開学当初は保健衛生学部 2 学科と医用工学部 2 学科を設置して創学され、完成時に画像情報学専攻の修士課程を開設、後に同専攻博士課程と栄養学系の修士課程を開設し、現在は 4 学部 8 学科と 1 大学院によって構成されている。薬学部は今年度の開設であり、大学院を含む今後の展開が期待できる。

教養教育の体制に関しては、「基礎教養教育部会」が設置され、横断的な観点で検討する体制が整えられている。学科中心の枠組みを越える全学共通の基礎教養教育への対応は、

チーム医療に関して緒に付いたばかりであるが、今後の諸問題への対応により実質的な教育効果が期待できる。

学内意思決定機関が体系的に整備されており、特に、「大学協議会」は大学の使命・目的を達成するための組織として機能し、意思決定の過程も明確となっている。また、大学の教育目的及び大学院・各学部学科の教育目標を達成するための教育研究組織の整備、充実が見られ、図書館、学生相談室、情報処理センター、健康管理センターなどの附属施設は整備され機能している。

【参考意見】

- ・教養教育の円滑な運営と改善案の立案を果たすために教務委員会に「基礎教養教育部会」の組織を設けたことは評価できるが、全学的基礎教養教育を具体的に運用管理する組織が整備されることが望ましい。

基準 3 . 教育課程

【判定】

基準 3 を満たしている。

【判定理由】

4学部8学科がそれぞれの教育目的を設定し、それに基づいた教育課程を編成している。また、教育目標の他方の柱であるチーム医療という観点は、専門性の追求のなかで自動的に実現されるものではなく意識的な取り組みが必要であるが、すでにその第1歩としてチーム医療の科目を設置しており、今後の一層の努力に期待したい。

教育課程の編成に関しては、国家試験受験資格のための規定からくる制約や外部施設での実習時間確保のため、選択裁量の範囲が狭く、修得単位数の適正化や授業時間の確保に苦労しつつも、大学の建学の精神及び教育理念に基づき体系的に編成し、国家資格取得を念頭に置いた実践的臨床教育を重視した授業を展開している。特に、初年度の動機付け教育において、臨床現場や研究活動への参加を通して社会を実経験させる試みは学生の意欲向上に大きな期待ができる。

【改善を要する点】

- ・年次別履修科目の上限が設定されているのは薬学部のみである。保健衛生学部、医用工学部及び鍼灸学部など、早急に年次別に履修登録科目の上限を定めるよう改善を要する。

基準 4 . 学生

【判定】

基準 4 を満たしている。

【判定理由】

アドミッションポリシーは「鈴鹿医療科学大学 2009」に学生の未来や到達目標などが明示され周知が図られている。各学部・学科の入学選抜では入試方式ごとに評価基準を変える多様な入試方法が実施されている。

全体的及び個別の学生に対する学習支援体制が各学年のレベルで整備され具体的効果を上げていることから、退学者及び留年者が相対的に少ない。

就職の支援体制では個別及び全体として効果的な対応がなされ、適切な運営がなされている。大学院などへの進学支援体制については組織的対応による今後の取組みに期待したい。

学生の日常生活における心と体の健康管理が、関連部署間の有効な協力体制により組織的に行われており、他の学生サービスと合わせて、個別の早期対応が必要な学生にとって重要かつ有効な環境が保たれている。

【優れた点】

- ・卒業時点で多くは何らかの資格を取得しており、就職先も全国規模で展開されていることは高く評価できる。

基準 5 . 教員

【判定】

基準 5 を満たしていない。

【判定理由】

教員の採用・昇任については、基準が明確に示され周知徹底が図られており、かつ適正に運用されている。また内部昇任のサポート、学位（博士）未修得教員の社会人大学院進学と学位修得支援が試みられている点は評価できる。

学科ごとの専門性は必要であるが、学科の枠を超えた教員間の横のつながりによる教育・研究・大学運営の発展ということも同時に考えることが必要であり、そうした考え方に立った教員とその組織のあり方が求められる。

更に、FD(Faculty Development)について大学執行部はその意義と必要性に対する認識が十分とはいえず、FD ワーキンググループの活動も、グループ自身の勉強会や外部研究会参加程度に留まり、教員全体が参加するものとはなっていなかった。今後は「鈴鹿医療科学大学教育開発（FD 推進）委員会規程」に基づいた運営により、全学的な FD 活動を期待したい。

しかしながら、教授数が大学設置基準を満たしていない学科があり、大学としても問題点を認識し改善の努力は行われているが、確実に解決するという見通しを得るまでには至っておらず、すでに数年にわたり基準割れのまま経過してきていることは大きな課題である。

【改善を要する点】

- ・医療福祉学科の教授数が大学設置基準に定められた必要人数を満たしておらず、早急な

改善が必要である。

- ・平成 20(2008)年 2 月に FD 推進委員会を発足しているが、規程に基づき全学的な取り組みを行うよう改善を要する。

基準 6 . 職員

【判定】

基準 6 を満たしている。

【判定理由】

事務組織は、法人の業務と教学の業務を所掌する部門に分かれて、それぞれ大学の規模に相応しい事務体制を整備している。また、業務内容及び業務量に応じて職員の配置を行っており、事務局機能は概ね、適切に整備されていると判断できる。しかし、職員の採用・昇任・異動の方針などについては方針を明確にするとともに関連する規程の整備が望まれる。

また、大学経営を基盤においた研修が不足していると大学が認識しているように、大学経営を経営面から支え得る事務局機能を有しているとは言い難い面もあるので、事務組織の専門性の向上と業務の効率化を今後の課題にした組織的な取り組みを期待する。

事務体制は大学の教育研究を支援できるよう編成されており、しかも、学生の期待に応えるような運営が行われており、その機能を十分に果たしている。

【参考意見】

- ・OJT に加えて、SD(Staff Development)に関する組織的な取り組みを期待する。

基準 7 . 管理運営

【判定】

基準 7 を満たしている。

【判定理由】

理事会及び評議員会の年間開催数は十分とはいえないが、理事会に教学部門の意向を反映し、理事会の決議事項を教学部門で実行するための連携機関として、理事長の諮問機関である「運営協議会」を設置している。一方、教学部門は、学部教授会や大学院委員会などで審議した事項を、教学運営の最高意思決定機関で学長を議長とした「大学協議会」を設置し、教学全般を統制する組織として運用している。

また、管理部門と教学部門に関する事務の連携強化は、「事務局会議」が機能している。「事務局会議」のメンバーは、法人及び大学の管理職で構成しており、「運営協議会」や「大学協議会」など学園運営に関する事務連絡や業務推進及び部署間の連絡調整などを主に協議している。協議内容などは、随時課長から当該課の所属職員に周知するなどにより、大学が目指す目標や情報などの共有が全学的に図られている。

過年度の外部評価において「勧告、助言、指摘」を受けた事項は、その後の「自己評価委員会」で改善策などを検討し、「留年生比率」の抑制や「卒業所要単位数」の適正化など外部評価を受けた改善への取組みを実行している。

基準 8 . 財務

【判定】

基準 8 を満たしている。

【判定理由】

薬学部新設に伴う施設設備の維持経費の増加が見込まれ、更に既設学部の最新設備への更新が求められるなかで、多くの資金需要に迫られているものの、学生数も順調に確保し、財政の基盤の指標となる前受金比率、流動比率、流動資産構成比率は、いずれも良好で、中長期的にみて安定的に推移できる財務体質を有している。

財務公開にあっては、より一層分かりやすい財務情報を積極的に提供することによって社会的評価が高まることを期待したい。

外部資金にあっては、毎年度継続的にその成果をあげて教育研究の充実に資している。平成 20(2008)年度からは外部資金の獲得を目指して研究振興課を設置するなど体制強化を図っている。

基準 9 . 教育研究環境

【判定】

基準 9 を満たしている。

【判定理由】

千代崎キャンパス（保健衛生学部、医用工学部、鍼灸学部と東洋医学研究所）と白子キャンパス（薬学部）に分かれているが、大学設置基準からみた教育研究上必要な面積、施設・設備は十分に整備されている。

千代崎、白子両キャンパス間の連携・連絡、図書館など施設の運用時間、白子キャンパスの未使用建物の使用など運用面での改善により有効活用を期待する。

実習用の医療設備・機器については、技術革新に対応した頻回の更新という課題を抱えている。

校舎のすべてにおいて現行耐震基準をクリアまたは同等の耐震性能を有しており、安全性に優れている。なお、バリアフリー化については、完成はしていないが、段階的整備が予定されている。

基準 10 . 社会連携

【判定】

基準 10 を満たしている。

【判定理由】

国の審議会、委員会、三重県や鈴鹿市の委員会などに委員を送り、外部講演、公開講座などに多数の教員を演者として派遣し、更に図書館開放、大学施設の開放、高校出前講義及び産学官交流なども積極的に推進して地域貢献を深化している。

また、他大学との共同研究による科学研究費補助金及び政府受託研究費の採択は増加傾向にある。引続き教育研究交流を推進し、更なる成果に期待したい。

三重県の医療福祉関係との協力関係も強く、教員の派遣など人的な交流を活発に実施して地域貢献を図り成果を上げている。また、鈴鹿市との連携では、「鈴鹿医療科学大学と鈴鹿市との学官連携に関する協定書」「鈴鹿医療科学大学薬学部設置に関する協定書」に基づき、密接な地域貢献活動が推進できるよう取り組んでいる。

【優れた点】

- ・放射線技師会館の年間使用頻度は高く、高度技術研修に貢献している。大学附設の施療施設は三重県の開設許可を得た合法的診療であり、患者数も多く地域医療への貢献として評価できる。

基準 11 . 社会的責務

【判定】

基準 11 を満たしている。

【判定理由】

大学の組織倫理、危機管理及び広報活動などに関する基本的な諸規則などが整備され、コンプライアンスにも努めている。また、公的研究費の不正使用防止体制の確立やセクシュアル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメントなどの防止対策は、主に研修による啓発活動を推進しており、教職員の社会倫理向上も図っている。

学内外に対する危機管理体制は、「緊急連絡網」や「大規模災害対応マニュアル」などを整備し、緊急災害発生時における学生や教職員に対する生命などの安全確保、施設設備の被害など最小限に留める体制を整備している。また、心臓発作時に効力を発揮する AED(自動体外式除細動器)を千代崎キャンパス、白子キャンパスにそれぞれ設置し、救急対応措置を施している。AED を含む救急法の講習会にあっては、教職員及び一部学科の学生対象から全学への浸透を期待する。

教員の教育研究成果は公正に「鈴鹿医療科学大学研究紀要」とホームページに掲載しており、学内外に広報活動を展開する体制を整備している。

【参考意見】

- ・消防避難訓練は、完全実施の方向で法令を遵守することが望まれる。